

申第8号 新型コロナウイルス感染症「COVID-19」 に対する申し入れの窓口回答

本部は、新型コロナウイルス感染症「COVID-19」の第二波が強く懸念されている昨今の事情に鑑み、日本の大動脈を自負する J R 東海会社として、J R 東海で働く全ての労働者が安心して日々の業務を行えるよう下記の項目について申し入れ、団体交渉を早急に開催する事を会社に求めましたが、誠に遺憾ながら、窓口での回答となりました。

申し入れ内容と回答は、以下の通りです。

1. J R 東海及び関係会社の全従事員に対し、定期的な P C R 検査を実施すること。

【回答】

社員に対しては、手洗い等による感染予防や検温等の健康管理を徹底しており、現時点で P C R 検査を実施する予定はない。

2. 従事員が出勤する場合、検温を行い、37.5度未満であることを確認すること。それ以上の体温であった場合、あるいは従事員が体調不良を訴えた場合は直ちに医療機関を受診させること。

【回答】

点呼にて各自の体調確認を行っており、体調不良の場合は勤務不可としている。また、体調不良が判明した場合は、症状に応じて医療機関の受診や保健所へ相談するよう指導している。なお、新型コロナウイルス感染の可能性がある社員が業務に就くことを防止することにより、お客様により安心してご利用いただくため、駅及び運輸所において8/18以降、非接触体温計を用いた検温を実施していく予定である。

3. 現金を扱う従事員には抗菌・ウイルス手袋を着用させること。また、現金授受はトレイを使用して行うこと。

【回答】

国や関係省庁等からの情報や業種別ガイドラインを基に、手洗いや手指消

毒の対策を実施している。出札窓口等においては、基本的にトレイを設置している。

4. 会社は東海道新幹線について新型コロナウイルス感染症の影響からご利用が緩やかに回復している状況であり、今後ご利用が回復した際にも十分な輸送サービスを提供するとして、お盆期間及び9月においては昨年より多い列車本数の運転を計画している。国内感染者が過去最多を更新した現状において、昨年より多い列車を運行するには、今までより増して従事員の健康を守る対策と従事員の安心感が必要である。会社の見解を明らかにすると共に、具体的対策を明らかにすること。

【回答】

今後、ご利用が徐々に回復した際にも十分な輸送サービスを提供するため、臨時列車を設定することとしている。引き続き、社会情勢やご利用状況等を踏まえながら、適切に列車の設定を行っていく。また、感染防止対策については、現在も業務中のマスクの着用や社員用の消毒液の設置等、必要な対策を行っている。

5. 「コロナウイルスに感染しても重症化することは希だから、感染対策など必要ない」などと言う現場管理者がいて聞いている。感染した者が悪いと言わんばかりの発言である。このような発言は慎むよう、現場を指導すること。

【回答】

そのような事実があれば適切に対応する。

《主なやりとり》

組合：検温で37.5度以上になった場合の勤務認証はどうなるのか。

会社：傷病休暇になる。本人が希望すれば年休も可である。

組合：発熱で帰宅させられた場合は、どうするのか。

会社：病院に行ってもらおう。

診断書又は領収書を提出してもらおう。

組合：自宅待機の時の勤務認証はどうなるのか。

会社：自宅待機はない。

感染症対策として、自宅日勤を指定する。

保健所の指示の場合は、その指示による。

以 上